



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2019年
(平成31年)

1 月号

NO.651

祝幌延町
開基120年



▲幼年消防クラブもちつき会（認定こども園）

- 年頭のごあいさつ
- 謹賀新年
- ほろのべ議会だより 第107号
- バイオマス産業都市に選定されました
- 除雪についてお願い
- 第6回幌延町議会（定例会）
- 幌延町移住情報PR支援センター「ホロカル」
をご利用ください
- 平成31年度の入園児募集について



▲問寒別小中学校もちつき集会



年頭のごあいさつ

幌延町長 野々村 仁

新年あけましておめでとうございます。
います。

町民の皆さまにおかれましては、
健やかに平成三十一年の新春をお
迎えることと心よりお慶び申し上
げます。

また、日頃より町政運営に対し
ましてご理解ご協力を賜り、深く
感謝申し上げます。

この度、町長として引き続き、
二期目の町政運営の重責を担わせ
ていただくことになりました。
今日の地方を取り巻く環境は、
人口減少や公共施設等の老朽化な
ど依然として厳しい状況でありま
すが、これまでの貴重な経験を生
かし、新たな決意と情熱をもって
「共に支え合い 笑顔あふれる幌
延町」を創るべく専心努力してま

いりますので、今後とも一層のご
理解とご協力をよろしく願ひい
たします。

昨年を振り返りますと、やはり
災害のことが一番強く印象に残っ
ております。

九月に発生した北海道胆振東部
地震は、これまで北海道では経験
したことのない大地震となり、厚
真町やその近隣市町村で甚大な被
害を受けました。また、地震の影
響で、道内全域が停電となるブラ
ックアウトも発生しました。

本町においては、幸いにも地震
による直接的な被害はありません
でしたが、農家や商工業の方など
は停電の影響により大きな被害を
受けてしまいました。

町といたしましては、今後の災

害に備えるため、今回の経験を踏
まえ、一層の防災対策に取り組ん
でまいります。町民の皆さまにお
かれまして、自助の備えが大切
でありますので、日頃から安全・
減災対策に努めるよう、よろしく
お願いいたします。

その一方で、昨年は大変喜ばし
いこともございました。

平成二十七年度より可能性調査
を進めておりました幌延町におけ
る家畜ふん尿バイオマスの利活用
等を「幌延町バイオマス産業都市
構想」としてまとめ、国へ提出し
ましたところ、十月二十三日に本
町がバイオマス産業都市として認
定されました。今後、本構想の具
体化に向け、検討委員会を設置し、
引き続き、関係機関との協議・情

報共有を図りながら幌延モデルの
構築を進めてまいります。

平成三十一年につきましても、
人口減少や少子高齢化、町の産業
構造や生活環境の変化など、様々
な課題に取り組んでいかなければ
なりません。幌延町民皆さまの英
知と行動力を結集し、「みんなの
力で 夢を育む街（ほろのべ）を
!!」をスローガンに、幌延町の未
来に向けた「しごとづくり、人づ
くり、まちづくり」を精力的に進
めてまいりますので、温かいご支
援とご協力をお願いいたします。

結びに、平成三十一年が幌延町
と町民皆さまにとって、最良の年
となりますよう心からお祈り申し
上げ、新年のごあいさつといたし
ます。

平成三十一年元旦





ほろのべ 議会だより

北緯45度のまち

第107号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

新年のごあいさつ

幌延町議会議長 植村 敦

新年明けましておめでとう
ございます。

平成三十一年の輝かしい
新春を迎え、町議会を
代表して謹んでごあいさ
つを申し上げます。

町民の皆様には、健やかに
新年を迎えられたこと
とお喜び申し上げます。
また、昨年中は議会活
動に対し、特段のご理解
とご支援をいただき誠に
有難く心より御礼を申し
上げます。

本年は、平成の最後の
年、また、四月には統一
地方選挙が控えていると
いう特別な年となります。
しっかりと最後まで、町
民皆様のご意見を町政に

反映させるために努力し
ていくとともに、開かれ
た議会を目指すべく議会
改革にも取り組んで参る
所存です。

一昨年から町民皆様と
直接意見交換をする場を
設けました。一昨年の老
人クラブ連合会、昨年は
商工会青年部、農協青年
部との意見交換会を通し
て、町民の皆様から様々
なご意見をいただくこと
ができました。この貴重
なご意見を、今、行政で
取り組んでいる各種事業
や課題に対して、確実に
お届けし、皆さんが住ん
でいてよかったと言える
まち幌延町、また、共に

支え合い笑顔あふれる街
を町長と共に築き上げて
いきたいと思えます。そ
のためにも、議会は、も
っと積極的に町民の皆さ
んとの意見交換のほか、
町民の皆さんの代弁者と
して情報収集にも励んで
いきたいと考えています。
本年は野々村町政第2
期の始まりの年であり、
これまで取り組んできた
政策を更にその内容充実
させていく年でもありま
す。

現在、幌延町では、J
R宗谷本線の存続を含む
生活交通の問題、高齢者
福祉の問題、一次・二次
産業の問題など多くの課
題が山積していますが、
一つひとつ解決に向けて
取り組まなくてはなりま
せん。そのためにも議論
を通じ、是々非々で本町

発展のため議員一同鋭意
努力して参りますので、
町民皆様のご支援、ご指
導をお願いいたします。

今年の子支は亥年です。
亥ともされる動物の猪の
肉には万病さえも防ぐ、
予防する力があるとされ
ており、亥年には無病息
災の意味もある年とされ
ています。無病息災の年
だからと言って無理はし
ないようにしましょう。
結びになりますが、町
民皆様の本年のご健勝と
ご多幸を心からご祈念申
しあげ、新年のごあいさ
つといたします。



バイオマス産業都市に選定されました

このたび、平成27年度から可能性調査を進めていた幌延町における家畜ふん尿バイオマスの利活用等について、「幌延町バイオマス産業都市構想」としてまとめ、平成30年9月に行われたバイオマス産業都市構想選定委員会でのヒアリングを経て、同年10月23日に認定されました。

バイオマス産業都市構想とは、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの



強化により、地域の特性を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すもので、幌延町の構想については、酪農が将来にわたり本町の基幹産業として継続し、かつ、酪農を営む集落が存続するための要素の一つに家畜ふん尿を主原料としたバイオガスプラントの普及を位置づけ、本町酪農の大宗を占める飼養頭数100頭前後の経営体が導入可能で、エネルギーの自家消費と低圧売電（50kW未満）を組み合わせた資源循環型バイオガスプラントモデルを構築することを主眼に置き、策定しています。

平成30年11月7日農林水産省において、小里農林水産副大臣から野々村町長に認定証が授与されました。

お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814

除雪についてのお願い

本格的な冬の到来となりました。これからしばらくの間は、雪と上手に付き合っていかななくてはなりません。快適な冬の生活のために、除雪車が毎日活躍しています。

除排雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を出さないでください

車道や歩道に雪を出してしまうと道路を狭くしたり、雪山ができたり、交通事故や交通障害の原因となりますので、車道等へ雪を出さないようご協力をお願いします。



○路上駐車はやめてください

路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。



○除雪後に残ったご自宅前の雪の処理をお願いします

除雪の際、どうしても玄関前などに雪が残ってしまいます。

ご自宅の出入口の除雪については、皆さんで行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先：建設管理課 建設グループ 電話：5-1116 告知端末機：5-8816

第6回 幌延町議会 (定例会)

第6回幌延町議会（定例会）は12月11日に開会され、同意1件、議案9件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

▽同意第1号

副町長の選任につき同意を求めることについて

○副町長

岩川 実樹（栄町）

任期

自 平成31年1月1日

至 平成34年12月31日

▽議案第1号

町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、期

末手当の支給率を引き上げる改正です。

▽議案第2号

職員給与に関する条例及び幌延町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、町職員の給料および期末・勤免手当の支給率、一般・医師業務に係る宿日直手当および夜間看護等手当の額の改正です。

▽議案第3号

幌延町立診療所条例等の一部を改正する条例の制定について

平成31年4月に、現在の町立診療所を、国民健康保険の保険事業としての診療所へ、移行させるのに必要な5条例の一括した改正です。

▽議案第4号

平成30年度幌延町一般会計補正予算（第3号）

補正の内容は、歳入が地方交付税6千60万8千円増、繰入金1億4千828万円減など、歳出がじん芥処理費・し尿処理費の西天北五町衛生施設組合負担金2千122万7千円減、道路維持管理費除雪業務委託料2千156万7千円増、橋梁維持補修事業護岸補修工事請負費2千904万2千円減などです。

▽議案第5号

平成30年度幌延町立診療所特別会計補正予算（第1号）

補正の内容は、歳入が繰入金246万4千円減など、歳出が診療所人件費253万1千円減などです。

▽議案第6号

平成30年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正の内容は、歳入が道補助金3千724万1千円増など、歳出が一般被保険者療養給付費負担金2千421万6千円増、予備費1千900万円増などです。

▽議案第7号

平成30年度幌延町介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正の内容は、保険事業勘定の歳入が繰入金19万4千円減など、保険事業勘定の歳出が人件費27万2千円減などです。

▽議案第8号

平成30年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

補正の内容は、歳入が繰



越金256万6千円増、歳出が建設改良基金積立金21万8千円増などです。

▽議案第9号

平成30年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が繰入金20万9千円増、歳出が下水道事業一般管理費人件費34万5千円増などです。

一般質問

鷲見 悟 議員

○町長の2期目の公約について

行政報告

・バイオマス産業都市構想について

・北海道胆振東部地震の被災地への職員派遣について

・一般タクシーによる貨客混載輸送について

教育行政報告

概要について
・学校教育及び社会教育の

平成30年度 補正予算 (12月定例会)

(単位：千円)

会 計	補正前	補正額	補正後
一 般 会 計	5,429,714	▲73,583	5,356,131
診療所特別会計	420,768	▲2,478	418,290
国民健康保険特別会計	246,393	49,357	295,750
介護保険特別会計	278,143	▲244	277,899
簡易水道事業特別会計	48,818	2,591	51,409
下水道事業特別会計	190,338	324	190,662

幌延町移住情報PR支援センター「ホロカル」をご利用ください

平成30年5月にJR幌延駅構内に開設した「幌延町移住情報PR支援センター『ホロカル』」では、町の観光案内や移住相談・支援を行っています。また、JRの町民乗車票や各種観光グッズの販売も行っていますので、ぜひご利用ください。



▼各種観光グッズ販売



トナカイ角細工



珪藻土コースター & スプーン



幌延町オリジナルボトル



秘境駅グッズ

▼コーヒー販売

※時間：10時～15時



・ホットコーヒー
・ホットコーヒー & ラスクセット



▲町民乗車票の販売や、移住相談、空き家・空き地バンクなどの町の情報提供も行っています！



【開館時間】

毎日9時～16時(臨時休館日・年末年始を除く)
※12月31日(月)～1月5日(土)は休館
(町民乗車票販売については、
12月29日(土)～1月6日(日)は休業)

【お問い合わせ先】

幌延町移住情報PR支援センター「ホロカル」 電話：9-7780
産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113

平成31年度の入園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所では、平成31年度の入園児を平成31年2月1日から2月28日までの期間で募集します。

幌延町認定こども園

○幼稚園機能（3～5歳児）定員15名

- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上（平成31年4月1日現在）のお子さんで、幼児教育を希望する方が対象です。
- ・教育標準時間…9時00分～13時00分（8時30分から登園時間、給食後に降園）

○保育園機能（0～5歳児）定員70名

- ・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のおさんが対象です（2号・3号認定）。
 - (1) 就労
 - (2) 妊娠・出産
 - (3) 保護者の疾病、障がい
 - (4) 同居または長期入院等している親族の介護・看護
（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）
 - (5) 災害復旧
 - (6) 求職活動（起業準備を含む）
 - (7) 就学（職業訓練等における職業訓練を含む。）
 - (8) 虐待やDVのおそれがあること。
 - (9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
 - (10) その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合
- ※(1)～(10)の事由の中で従事する時間により、保育の必要量を審査し、保育標準時間認定（最大11時間利用可能）・保育短時間認定（最大8時間利用可能）を決定します。
- ・保育時間…
 - (1) 保育標準時間認定 **7時30分～18時30分**（保護者の就労により、最大11時間利用可能）
 - (2) 保育短時間認定 **8時15分～16時15分**（保護者の就労により、最大8時間利用可能）

☆休園日

- ・土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

●認定こども園 入園までの流れ

1. 支給認定申請書兼現況届出書に就労等の証明書類を添えて、こども園に提出してください。

様式はこども園に来園して入手いただくか、幌延町ホームページからPDF（支給認定申請書兼現況届出書）を印刷してご使用ください。

子ども・子育て支援新制度により、認定こども園（施設型給付施設）を利用する際、町へ「保育の必要性」の認定申請を行い、「支給認定証」の交付を受けることとなります。

- ・1号認定…満3歳以上の小学校入学前子どもで保育を必要としないもの
- ・2号認定…満3歳以上の小学校入学前子どもで保育を必要とするもの
- ・3号認定…満3歳未満の小学校入学前子どもで保育を必要とするもの

2. 保育の必要性や必要量の審査、利用者負担額（保育料）の算定後、保護者へ「支給認定証」が交付されます。併せて利用者負担額、入園承諾書等が通知されます（3月下旬予定）。

3. 4月の入園までに、口座振替の手続きや入園のしおりにより園生活に必要な物をそろえましょう。

※ 証明書等の添付書類について

保育を必要とする事由（2号・3号認定）について、(1)～(9)までの事由について証明できる書類が必要となります。

- (1) 就労…雇用証明書
- (2) 妊娠・出産…母子手帳の写し
- (3)～(9) 各事由について証明できるもの

支給認定申請書兼現況届出書に添えて、平成31年2月28日までに提出してください。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

●保育を必要とする事由ごとの有効期間について

1号認定…認定された日から当該小学校就学前子どもが小学校就学の始期に達するまで

2号認定…

- (1) 就労・疾病・障がい・介護・災害・虐待・DVの場合は、小学校就学の始期に達するまで
- (2) 妊娠・出産の場合は、出産日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日か小学校就学の始期に達するまでのいずれか短い期間
- (3) 就職活動の場合は、認定された日から90日を限度として幌延町が定める期間か小学校就学の始期に達するまでのいずれか短い期間
- (4) 教育施設に在学・職業訓練の場合は、当該小学校就学前子どもの保護者の卒業予定日または修了予定日が属する月の末日までの期間か小学校就学の始期に達するまでのいずれか短い期間
- (5) 育児休業の場合は、認めた事情を勘案して幌延町が定める期間

3号認定…認定された日から満3歳に達する日の前日までの期間を基準に2号認定の(2)から(5)までの事情を考慮した期間

●幌延町認定こども園の利用者負担額（保育料）について

※ 上段は第1子
下段は第2子

利用者負担額徴収基準額表（教育標準時間認定（1号給付））

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分			徴収基準額 (月額) 円		
階層区分	定	義			
A	生活保護世帯		0		
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ。）の町民税非課税世帯（町民税所得割非課税世帯含む）		ひとり親世帯等	0	
			ひとり親世帯等以外の世帯	1,800	
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	77,101円未満	ひとり親世帯等	1,800
				ひとり親世帯等以外の世帯	0
	2		77,101円以上211,200円未満		6,060
					3,030
	3		211,200円以上		12,300
					6,150
				15,420	
				7,710	

利用者負担額徴収基準額表（保育認定）

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		3歳以上児（2号給付）		3歳未満児（3号給付）				
		徴収基準額（月額）円		徴収基準額（月額）円				
階層区分	定	義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		
A	生活保護世帯		0	0	0	0		
B	A階層を除き、当該年度分の町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0		
		ひとり親世帯等以外の世帯	3,600	3,600	5,400	5,400		
C	1	48,600円未満	ひとり親世帯等	3,600	3,600	5,350	5,290	
			ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0	0	
		48,600円以上 97,000円未満	ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満	9,900	9,780	11,700	11,580	
			上記以外の世帯	4,950	4,890	0	0	
			97,000円以上 169,000円未満	ひとり親世帯等	3,600	3,600	5,400	5,400
				上記以外の世帯	0	0	0	0
	3	169,000円以上 301,000円未満	ひとり親世帯等	16,200	15,960	18,000	17,760	
			上記以外の世帯	8,100	7,980	0	0	
	4	301,000円以上	ひとり親世帯等	24,900	24,540	26,700	26,340	
			上記以外の世帯	12,450	12,270	0	0	
	5	301,000円以上	ひとり親世帯等	34,800	34,260	36,600	36,060	
			上記以外の世帯	17,400	17,130	18,300	18,030	
		301,000円以上	46,200	43,640	48,000	47,280		
		301,000円以上	23,100	21,820	24,000	23,640		

- ・利用者負担額は町民税の所得割額を基に階層区分が設定されます。
なお、平成31年4月分から8月分までは前年度の所得割額、9月分以降は当該年度により算定します。
- ・教育・保育に必要な教材費や行事参加費等は国の基準どおり実費分を徴収します。
(世帯の所得により助成あり)
- ・利用者負担額は、国の基準額の改正により変更になる場合があります。

●多子軽減について

- ・教育標準時間認定（1号給付）は小学校3年までの範囲において最年長から順に、2人目以降が認定こども園を利用した場合、2人目は基準額の半額、3人目以降は0円となります。
- ・保育認定（2号・3号給付）は認定こども園を同時に利用する最年長から順に、2人目は基準額の半額、3人目以降は0円となります。
- ・3歳未満児の保育料について、北海道の多子世帯の保育料軽減支援事業により、第1子の年齢の制限なくC-3階層までの第2子以降が0円となります。

●ひとり親世帯等の軽減について

- ・B階層無償、C-1、C-2階層（保育認定）第2子以降は無償となります。（ひとり親世帯等とは、母子・父子家庭および障がい者手帳の交付を受けている家族がいるなどです）

●時間外保育（延長保育）、一時預かり保育等の特別保育料金について

- ・時間外保育（延長保育）料金 15分までごとにつき 80円
- ・一時預かり等保育料金 1時間までごとにつき 300円

問寒別へき地保育所

- ・定員：30名
- ・対象児童：小学校入学前の児童（ただし、2歳未満の児童を除く）
- ・入所事由：保護者の就労等により家庭で保育できない場合
3歳以上児については集団生活の経験をさせたい等の場合
- ・保育時間：月曜日～金曜日（8時00分～15時30分）
（延長を希望される方は17時15分まで）
- ・休所日：土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

●入所申し込みについて

入所事由により就労等の証明書類を添えて、問寒別へき地保育所に提出してください。

様式は問寒別へき地保育所に来所して入手いただくか、幌延町ホームページからPDF（支給認定申請書兼現況届出書）を印刷してご使用ください。

●問寒別へき地保育所の保育料について

保育料徴収基準額表

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分			徴収基準額 (月額) 円	
階層区分	定	義		
A	生活保護法による被保護世帯		0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ。）の町民税非課税世帯		2,500	
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	6,600
	2		48,600円以上 97,000円未満	10,500
	3		97,000円以上 169,000円未満	11,300
	4		169,000円以上	12,900

- ・保育料は町民税の所得割額を基に階層区分が設定されます。
なお、平成31年4月分から8月分までは前年度の所得割額、9月分以降は当該年度により算定します。

●多子軽減について

- ・問寒別へき地保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目以降は基準額の半額になります。

※保育料は幌延町のホームページ上のPDF（利用者負担額 保育料）からもご確認いただけます。

お問い合わせ先：認定こども園 電話・告知端末機：5-1254

（認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園でお受けしています）



まちの話題



11月22日 土曜日

【開基120年記念事業】 【北海道日本ハムファイターズ応援企画】 2018 応援大使表敬訪問

北海道日本ハムファイターズの2018年 幌延町応援大使、石井一成選手と横尾俊建選手が、11月22日に幌延町を訪問しました。初めに幌延町役場を訪問して野々村町長へ記念品を贈呈した後、町内各学校の児童生徒が集まる幌延小学校を訪問し、寄せられた質問に答えたり、キャッチボールをしました。1日の最後には国際交流施設でトークショーとファイターズグッズが当たる抽選会が行われ、両選手の笑顔や来場者への心優しい対応に、会場は終始、和やかな雰囲気に含まれていました。



▶ 役場訪問



◀ 抽選会

11月25日 日曜日

町内会対抗 バレーボール大会

各町内会の男女混成9人制チームで試合する、幌延町体育協会主催の町内会対抗バレーボール大会が総合体育館で開催されました。

参加者たちは互いに声をかけ合いながら士気を高め、どのチームも絶妙な連携プレーでネット際の攻防を繰り広げていました。



11月24日 日曜日

幌延町子ども会球技大会 (フットサル)

幌延町子ども会育成連絡協議会主催の球技大会が総合体育館で開催されました。

種目はフットサルで、参加した子どもたちは、同年代チームとの対戦では和気あいあいとボールを追いかけて、大人チームとの対戦では、ときに強気なプレーを見せていました。





12月6日 土曜日

問寒別小中学校 もちつき集会

問寒別小中学校体育館で、この時期恒例のもちつき集会が行われました。

地域の方々に協力いただき、子どもたちはコツなどを教わりながら、力いっぱいもちをついていました。集会の最後には、みんなでつきたてのもちを頬張り、一足早いお正月気分を味わいました。



11月25日 日曜日

問寒別自主防災組織活動

問寒別連合町内会自主防災組織主催の問寒別自主防災組織活動が、問寒別生涯学習センターで開催されました。

参加者たちは、日本赤十字奉仕団幌延支部問寒別分団を中心に、消防署幌延支署職員の協力により模擬火災訓練を体験したり、被災時緊急時の救出活動を学んだりしながら、自主防災についての理解を深めていました。



12月6日 土曜日 12月7日 日曜日

問寒別へき地保育所クリスマス会・認定こども園クリスマス会

12月6日に問寒別へき地保育所で、12月7日に認定こども園でクリスマス会が行われました。

先生からクリスマスの由来のお話を聞いたり、クリスマスソングを歌ったりした後、会場にサンタさんが登場すると子どもたちは大興奮。良い子にしていたみんなにプレゼントが配られ、子どもたちはトナカイが引くソリに乗って帰っていくサンタさんを、笑顔で送っていました。



認定こども園

問寒別へき地保育所





12月9日



【広報・調査等交付金事業】

第3回幌延町工作実験教室 「ジェルキャンドルをつくろう」



今年度第3回目となる工作実験教室が、ゆめ地創館で開催されました。

題材は、例年子どもから大人まで大人気の「ジェルキャンドル」で、参加者たちは、好きなキャラクターや色を組み合わせ、世界でたった一つのジェルキャンドルを作っていました。



12月14日



幼年消防クラブ もちつき会



幼年消防クラブによるもちつき会が認定こども園で行われました。

もちつきには、消防署幌延支署職員が協力し、子どもたちは、普段見る機会のない臼と杵を使ったもちつきを体験できて、うれしそうな表情を見せていました。

また、お昼の給食では、つくたてのもちで作られた「お雑煮」と「きなこもち」をお腹いっぱい食べました。



12月11日



【北海道日本ハムファイターズ応援企画】 応援大使ご当地給食



北海道日本ハムファイターズ応援大使企画として、町内各小中学校で「応援大使ご当地給食」を実施しました。

2018年幌延町応援大使である横尾選手の出身地、神奈川県にちなんだ「横浜家系風ラーメン」と、石井選手が身体づくりのために意識をして食べている鶏肉を取り入れた「バンバンジーサラダ」を組み合わせた給食は、子どもたちからとても好評で、みんな喜んで食べていました。



▶ 幌延小学校



12月14日



イルミネーション 点灯式



昨年に引き続き、役場庁舎前駐車場でイルミネーション点灯式が行われました。

カウントダウンの掛け声とともに、イルミネーションに一齐に光が灯ると、集まった人々からは歓声が上がりました。

点灯後には、ミニ花火大会、ビンゴゲームやトナカイソリの乗車体験などがあり、寒夜の中でも盛り上がりを見せていました。





トナカイホワイトフェスタ



トナカイ観光牧場を会場に、今年もトナカイホワイトフェスタが開催されました。

トナカイソリやスノーモービルは例年どおりの人気ぶりで、今年は新たにスノーカイトの体験も用意されました。また、屋台ではあつあつのうどんやそばがふるまわれたほか、冬のイベントもりあげたいによる焼き鳥・チョコバナナの販売がされたり、ホットミルクやチーズがJA幌延町、雪印メグミルク幌延工場などの協力により無料提供されました。

井上仁志観光大使の屋外ライブショーが終わると、イベントの締めくくりにミニ花火大会が行われ、帰りには子どもたちにプレゼントが贈られました。



平成30年度 全国学力・学習状況調査 「北海道版結果報告書」のお知らせ

北海道教育委員会では、「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、道内各市町村の状況および学力向上策を北海道教育委員会義務教育課のHPIに公表しています。

URL:<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/gks/gakuryoku30/top.htm>

パソコン等で閲覧できない場合は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：教育委員会 総務学校グループ

電話：5-1117 告知端末機：5-8817

平成31年度入校生の追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では入校生(訓練期間1年または2年間)の追加募集をしています。

【受付期間】

平成31年1月20日(日)まで

【選考日】

平成31年2月4日(月)

詳しくは、国立北海道障害者職業能力開発校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

なお、入校案内などのパンフレットについては、役場保健福祉課 戸籍福祉グループ窓口に配置しています。

【国立北海道障害者職業能力開発校連絡先】

住所：〒073-0115 砂川市焼山60番地

電話：0125-52-2774 F A X：0125-52-9177

1月10日は、110番の日です

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察に通報するための緊急電話です。

道民生活の安全に関する相談や警察業務に関する意見・要望は、警察相談専用電話 #9110に連絡してください。

お問い合わせ先：幌延駐在所 電話：5-1002

その雪を 川に捨てるの? 本当に??

川への雪捨てはやめましょう。

春や暖かい時、また雨が降って雪がとけたら、川の水があふれるかもしれません。

お問い合わせ先：国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 幌延河川事務所 電話：5-1231

情報

インフォメーション

運転免許更新時 講習のお知らせ

初回更新者講習(2時間)

1月15日(火)10時から

天塩町社会福祉会館

優良運転者講習(30分)

1月15日(火)13時から

天塩町社会福祉会館

1月16日(水)18時30分から

消防署幌延支署2階

1月19日(土)13時30分から

遠別町生涯学習センター

「マナビィ21」

違反運転者講習(2時間)

1月15日(火)15時から

天塩町社会福祉会館



大雪に備えて

宗谷地方では、いよいよ本格的な冬を迎えました。統計によると12月から1月にかけて、雪が最も多く降っています。

大雪になると、通行止めをはじめとする交通機関や物流への影響、家屋等の倒壊、停電などライフラインに大きな影響があります。また、除雪作業中の事故、屋根からの落雪や雪下ろし時の転落など、人命に関わる災害が発生することがあります。

気象台では大雪による災害が予想される場合、“大雪特別警報”“大雪警報”“大雪注意報”を発表し、警戒や注意を呼びかけています。

大雪特別警報は、ある程度の広がりをもって50年に一度の積雪深となり、かつ、その後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合に発表します。宗谷地方の基準は下表のとおりです。

大雪による悪天が予想される場合には不要不急の外出を控え、悪天になる前に外出を済ませ、周辺の除雪を行うなど、大雪による災害から身を守ることが重要です。

また、大雪警報と暴風雪警報については、5日先までに警報が発表される可能性を[高][中]とランク分けした“警報級の可能性”を天気予報に合わせて発表していますので、外出の予定を組まれる際の参考にしてください。

50年に一度の積雪深と過去の最深積雪一覧 (2018年10月18日現在)

	地点名	50年に一度の積雪深 (cm)	過去の最深積雪(cm) および観測年月日	
宗谷 北部	稚内	160	199	1970年02月09日
	声問	-	95	2013年01月08日
	沼川	189	172	1985年02月24日
	豊富	157	143	1985年02月23日
	浜鬼志別	136	118	1998年02月05日
宗谷 南部	中頓別	238	197	2009年02月21日
	歌登	240	214	2018年03月04日
	北見枝幸	181	231	1958年03月03日

注①:値が“-”の地点は、データ不足のため、50年に一度の値が算出できないもの。

注②:50年に一度の値は過去の観測データから推定した値であり、一の位の大小まで厳密に評価する意味は無い。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.37

こんにちは、地域おこし協力隊の吉原ゆりかです。あっという間に雪が積もり、すっかり真っ白の世界になりました。針葉樹林は、まるで北欧にいるんじゃないかと思ってしまうくらい、雪化粧が似合います。

去る10月13日に「富士元寿彦と行く野鳥撮影・観察ツアー」を開催しました。動物写真家であり幌延在住の富士元さんを撮影・観察の講師として、サロベツ・エコ・ネットワーク職員であり幌延在住の吉原さんを観察の講師としてお招きし、渡り鳥のいるスポットを巡りました。参加者は満員御礼の21名。半分は町民の方、もう半分は近隣町村からお越しいただきました。当日は天候に恵まれ、群れを成し頭上を羽ばたくオオヒシクイ・マガンや、タンチョウの親子、オジロワシの幼鳥を観察することができ、お喜びの声をたくさん頂戴しました。参加された方、講師のお二方、そして素敵な姿を見せてくれた鳥たちに感謝の気持ちでいっぱいです。冬は猛禽類（ワシやノスリなど）が観察できる時期ですが、個人的には雪の妖精シマエナガもぜひ見ていただきたいです。今後も、動植物の観察を通してサロベツ原野の魅力を伝え、来てよかった!と思ってもらえるツアーを開催していきたいと思っておりますので、ぜひ皆さまもご参加ください!



▲①野鳥を双眼鏡で観察する参加者



▲②野鳥観察舎で講話される富士元さん

新成人の皆さん おめでとうございます!

～20歳からスタート 国民年金～

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は老後の保障（老齢基礎年金）だけでなく、万が一病気やけが等で障がいが残ったとき（障害基礎年金）や、一家の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）などに、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や納め忘れがある場合は、それらの年金が受けられないこともあります。

○ 加入の手続き

20歳の誕生日の前月または当月上旬に、日本年金機構から**国民年金被保険者資格取得届書**が送付されますので、必要事項を記入の上、**役場保健福祉課、問寒別出張所**または年金事務所へ提出してください。

なお、20歳になる前に就職し、厚生年金や共済組合に加入している方は、手続き不要です。

また、20歳になった時点で、厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者がいて、その方に扶養されている場合の手続きは、配偶者の勤務先を経由して行われますので、配偶者の勤務先に必ず連絡してください。

○ 保険料の納付

保険料は、自宅に郵送される納付書や口座振替などで納めます。平成30年度の保険料は、月額16,340円です。学生の方や、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、学生納付特例や納付猶予（50歳未満）など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、学生証や雇用保険の離職票等をお持ちの上、役場保健福祉課、問寒別出張所または年金事務所で申請してください。

☆ 学生納付特例制度

冒頭で述べているとおり、20歳になった時から保険料の納付が義務付けられていますが、学生の方は一般的に所得が少ないため、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。本人の所得が一定額以下の場合に対象となり、ご家族の方の所得は問いません。

☆ 納付猶予制度

20歳から50歳未満の学生ではない方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません。**

※受け取る年金額を増やしたい方については、納付猶予が承認された月から10年間に限り、猶予された分を後から納付することができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を納める場合には、猶予されていた時の保険料に一定の加算額が加わりますので、経済的に余裕がある場合は猶予制度を利用せず、保険料を納付する方がおトクです。

○ 年金手帳は大切に保管しましょう

年金手帳は、加入手続きの後、自宅に郵送されます。

年金手帳は、就職したときや年金を請求するときに使用しますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 (内線166) 告知端末機：5-8813

町民くらしのカレンダー 1月 (Jan)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター 生セ=幌延町生涯学習センター 総体=総合体育館
問保=問寒別へき地保育所 東ス=東ヶ丘スキー場 国際=国際交流施設

1 火	元日	17 木	親子ヨガ 10:00~11:30(こども園) はつらつ教室 9:45~(保セ) 小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30~15:00(東ス)
2 水		18 金	5歳児健康相談 13:15~(保セ) 小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30~15:00(東ス)
3 木		19 土	小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30~15:00(東ス)
4 金		20 日	ふるさと自然体験チャレンジ教室「スノートレッキング」 9:30~11:30(予定)
5 土	幌延町消防団幌延分団出初式 成人式 13:30~(国際)	21 月	各小中学校始業式
6 日	幌延町消防団問寒別分団出初式	22 火	つぼみひろば 10:30~11:30(子セ)
7 月	御用始め 新年交礼会 17:30~(国際)	23 水	めばえ・わかばひろば 10:30~11:30(子セ) もぐもぐスクール 10:30~(保セ) 生きがい教室 新春演芸会 13:30~15:30(国際) 町内書き初め展 展示会(31日まで)(国際)
8 火	つぼみひろば 10:30~11:30(子セ)	24 木	英会話教室 19:00~20:30(生セ)
9 水	めばえ・わかばひろば 10:30~11:30(子セ) 朝活事業 低学年スキー教室 18:30~19:30(予定)(東ス)	25 金	こども園すきっぷくらぶ 10:00~11:00(子セ)
10 木	ますます健康教室 13:30~(保セ) 朝活事業	26 土	町内書き初め展 表彰式 14:00~(国際)
11 金	【問寒別出張診療日】 朝活事業 低学年スキー教室 18:30~19:30(予定)(東ス)	27 日	町民ミニバレーボールフェスティバル 9:00~(総体)
12 土		28 月	【心療内科・精神科診療日】
13 日		29 火	
14 月	成人の日 第40回幌延町子ども会新春かるた大会 10:00~(予定)(役場3階和室)	30 水	
15 火	【心療内科・精神科診療日】 問寒別すきっぷくらぶ 10:00~11:00(問保)	31 木	はつらつ教室 9:45~(保セ)
16 水	すくすく健診 13:15~(保セ)		

告知端末機「知らせますケン」の 視聴についてのお願い!



告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。
電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔み申し上げます
堀 昇(82歳)上幌延
合田 幸子(60歳)栄町

☆お誕生おめでとう
尾内 颯友(父満希)中間
伊藤 詩乃(父誠)上幌延

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
藤井 秀夫(妻)上幌延
堀 征子(夫)上幌延
合田 雅信(妻)栄町

ご寄付ありがとうございます
11月



開基120年記念特集

No.10

「北緯45度の大地に生きる動物たち」

撮影・文：富士元 寿彦氏

「北の森の珍獣 エゾクロテン」

新年になる頃、夏の間山奥の森や林で暮らしていたエゾクロテンが、低地や平地に下りてきます。雪が積もり、山の餌が不足するからです。秋にはサルナシ（コクワ）の実なども食べますが、主食はノネズミなどの小動物です。可愛い顔ですが気性は荒く、自分の体よりも大きい動物を捕食する時もあります。



陸の動物では世界一良質な毛皮なのが災いし、明治時代に乱獲されたため、絶滅が心配されるほどまで激減しました。一時期は増加したのですが、近年また減少しています。

ほろのべの裏窓

■新年あけましておめでとうございます。今年「平成」の時代が幕を閉じ、そして新元号の時代が始まる大きな節目の年です。テレビでは早くも平成の特集が放送されていて、今の時期は、一年を振り返るとともに平成のできごとをしみじみ思い出し、家族や友人と思い出話に花を咲かせる機会も多いかと思えます。

■さて、そんな平成の最初の年（元年）の広報誌を見てみると、現在より一回り小さいB5版で、1月号のみ表紙と裏表紙がカラー、それ以外は白黒を基調とした作りで、タイトルは「広報幌延」でした。内容の方は、今の「わが家のエンジェル」や「情報インフォメーション」にあたる、「こんには赤ちゃん」「お知らせ」のほかに、「暮らしのワンポイント」「歳時記」「四コマ漫画」といったユニークなコーナーが目立ちます。また、9月号にはほろのべ名林公園まつりの記事が掲載されているのですが、当時も皆さんこれまた凝った飯装をされていて、幌延町でずっと伝統芸能のように続いているのだなあと感じました。

■今年も、誌面作りでも何か新しいことに挑戦できればと思います。今年もご愛読をよろしくお願いいたします。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●

総務財政課総務グループ

電話 5-1111 / 告知端末機 5-8811

十一月定例俳句会作品

幌延ほろのべ俳句会

歩を緩め落葉の語り耳澄ます
 葉の落ちて半年ぶりの隣家の灯
 望外の己が齢や落葉道
 葉とす落葉に色のありやなし
 落葉風老いゆく身には逆らえず
 落葉掃くいよいよ骨の竹箒

富樫とも子
 富樫 堅一
 横山 貞雄
 熊谷千恵子
 佐藤 光朗
 田中 徹男



男 1,185 (-1)

女 1,146 (-3)

計 2,331 (-4)

(平成30年11月末日現在)

※()内は前月比

世帯数 1,241 (+2)

